十五　償還期限　（別表のとおり）
十六　償還金額　額面金額百円につき百円
十七　入札の基準とする各発行対象国債の利回り　銘柄毎の基準利回は、平成二十七年七月二十四日付で日本証券業協会が発表した公社債店頭売買参考統計値表に掲載された平均値の単利利回り（平成二十七年七月二十四日午前九時以前に訂正された場合には、訂正後の当該単利利回り）とする。
十八　元利金支払場所　日本銀行
十九　入札参加者　財務大臣から通知を受けた者
二十　払込期日　平成二十七年七月二十八日

（別表）

名称及び記号	利率（年）	償還期限	発行額（額面金額）
利付国庫債券（十年）（第三百十回）	一・〇％	平成三十二年九月二十日	八百六十一億円
利付国庫債券（十年）（第三百十一回）	〇・八％	平成三十二年九月二十日	千六百五十六億円
利付国庫債券（十年）（第三百十回）	〇・八％	平成三十五年九月二十日	五百五億円
利付国庫債券（十年）（第三百三十二回）	〇・六％	平成三十五年十二月二十日	四十五億円
利付国庫債券（十年）（第三百三十四回）	〇・六％	平成三十六年六月二十日	百八十四億円
利付国庫債券（十年）（第三百三十六回）	〇・五％	平成三十六年十二月二十日	七十五億円
利付国庫債券（二十年）（第五十四回）	二・二％	平成三十三年十二月二十日	二十一億円
利付国庫債券（二十年）（第五十六回）	二・〇％	平成三十四年六月二十日	五億円
利付国庫債券（二十年）（第六十七回）	一・九％	平成三十六年三月二十日	九十九億円
利付国庫債券（二十年）（第八十回）	二・一％	平成三十七年六月二十日	四十億円
利付国庫債券（二十年）（第八十一回）	二・〇％	平成三十七年九月二十日	三十三億円
利付国庫債券（二十年）（第八十三回）	二・一％	平成三十七年十二月二十日	七十四億円
利付国庫債券（二十年）（第八十六回）	二・三％	平成三十八年三月二十日	二十一億円
利付国庫債券（二十年）（第九十四回）	二・一％	平成三十九年三月二十日	百四十五億円
利付国庫債券（二十年）（第百三回）	二・三％	平成四十年六月二十日	二百四十五億円
利付国庫債券（二十年）（第百四回）	二・一％	平成四十年六月二十日	五十七億円
利付国庫債券（二十年）（第百九回）	一・九％	平成四十一年三月二十日	百七億円
利付国庫債券（二十年）（第百十五回）	二・二％	平成四十一年十二月二十日	十億円
利付国庫債券（二十年）（第百十八回）	二・〇％	平成四十二年六月二十日	五百六十九億円
利付国庫債券（二十年）（第百二十二回）	一・八％	平成四十二年九月二十日	二百三十五億円

○財務省告示第二百七十号

国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第六条第十一項の規定に基づき、平成二十七年七月六日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

平成二十七年八月七日　　財務大臣　麻生　太郎

一　名称及び記号　利付国庫債券（五年）（第百二十四回）
二　発行の根拠法律及びその条項　特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第四十六条第一項
三　振替法の適用等　社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
四　発行方法　募集取扱機関による募集の取扱いによる発行
五　発行額　額面金額で四十一億六十万円
六　払込金額　四十一億七百九十八万千八十円
七　最低額面金額　五万円
八　振替単位　振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
九　発行日　平成二十七年七月六日
十　発行価格　額面金額百円につき百円十八銭
十一　利率　年〇・一パーセント
十二　経過利子の払込み　(一)　各募集取扱機関は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を第十八号に規定する期日に払い込むものとする。

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{0.1}{100} \times \frac{16}{365}$$

(二)　発行時において、その利子に係る所得税が源泉徴収されるものとして振替口座簿中の口座に記載又は記録されるものについては、前記(一)の算式により算出した金額から当該金額に百分の二十・三一五を乗じた金額（ただし、当該国債を発行時において取得する者が非居住者又は外国法人である場合には、前記(一)の算式により算出した金額に当該非居住者又は外国法人が適用を受ける所得税の税率を乗じた金額）を控除することができる。
十三　初期利子　平成二十七年十二月二十日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第十五号において規定する期日について同じ。）。

$$\text{額面金額} \times \frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$$